

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

1. 団体の概要				
団体名	(特) 長崎県農業信用基金協会	設立目的、経緯及び根拠法		
設立年月日	昭和37年3月13日		農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的として設立。	
所在地等	〒 850-0862			
	長崎市出島町1番20号			
	TEL	095-820-2081		
	Fax	095-823-4337		
	E-Mail	nsk@beach.ocn.ne.jp		
県所管課	農林 部 農業経営 課	定款等に定める事業		
資本金・ 基本金等の額 (千円)	主な出資者	出資額(千円)	比率(%)	会員たる農業者等(その者が農業協同組合である場合には、その組合員を含む)が農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金、その他事業又は生活に必要な資金を借入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証並びに農業経営基盤強化促進法等の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な資金の貸付を行う融資機関に対する当該貸付けに必要な資金の供給
	長崎県	675,749	17.54	
	本県市町	287,690	7.47	
	農業協同組合	2,876,920	74.66	
			0.00	
			0.00	
	その他	12,921	0.34	
総 額	3,853,280	100.00		
ホームページURL	http://www.nagasaki-noushinki.jp/index.html			

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)												
役員 (名)	区分	R3	R4	R5	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他	
	常勤	1	1	1						1		
	非常勤	9	9	9			1		1	7		
	合 計	10	10	10	0	0	1	0	1	8	0	
職員 (名)	R3	R4	R5	正規雇用	派遣	兼務	非正規雇用	他自治体	民間	その他		
				うち県OB	県職員	県職員	うち県OB					
	14	14	14	14								
1人当たり人件費(年度推移)		R3		R4		R5		平均年齢	賞与月数			
常勤役員報酬年額(千円)		*		*		*		* 歳				
プロパー平均給料月額(千円)		342		349		339		40 歳	4.3 月			
1人当たり人件費(R5、年代別)		20代以下		30代		40代		50代		60代以上		
プロパー平均給料月額(千円)		244		316		*		530		*		
各年代別プロパー数(名)		4		5		1		3		1		
県からの常勤又は非常勤役員	県の役職				団体での役職				区分			
	農林部長				理事				非常勤			
上記役員以外の顧問等												
県派遣又は兼務職員												

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)	
組 織 図	
社員総会 32 名 理事会 8 名 代表理事 1 名 専務理事 1 名 理事 6 名 名 監事 2 名	事務局 事務局長 1 名 総務課 3 名 業務課 6 名 管理課 5 名 ※管理課長は事務局長が兼務

3. 県財政負担の状況(千円)			
〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金		貸付金残高	
負担金		損失補償・債務保証残高	
委託料			
貸付金			
損失補償・債務保証額			
出資金			

4. 県の政策との関連性					
1 政策目標					
■地域に密着した産業の担い手の確保・育成					
2 県との役割分担					
県の役割			団体の役割		
制度資金に対する利子補給、制度の周知・広報を行う。			融資機関が貸し付ける農業制度資金及びプロパー資金の債務保証を行う。		
法人に委ねる理由			説明		
	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能		農業信用保険法に基づき、農業協同組合その他の融資機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することを目的として設立された特別法人であるため。		
	県が直接実施することが困難				
○	その他				
3 事業実施状況					
事業名		事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性
1	債務保証事業	農業者等が農業経営や生活改善に必要な資金を農協等の融資機関から借入れることにより、融資機関に対して負担する債務の保証	308,704	債務保証額 14,092百万円	計画を上回る事業実績を上げることができたが、農業投資の減退、民間保証会社との競合等で、今後保証引受の減少が懸念されることから、協会保証の利用拡大を図るため、JA等関係機関と連携し適切な保証対応に努める。
2					
3					

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況 ◎ 達成 ○ 一部達成 × 未達成 — 未実施										
中期 計 画	No.	項目名	R5 実績	計画上の目標値					最終年度 (R7)	達成状況
				R2	R3	R4	R5	R6		
	①	債務保証額	140.9	120.0	120.0	120.0	130.0	130.0	135.0	◎
	(目標値設定の根拠・考え方)									
	R2年度及びR5年度に3力年中期経営計画を策定。R1年度までは目標を上回る実績を上げているが、R2年度以降の計画目標値については受益者の動向、将来の環境変化等を踏まえて設定。									
	(翌年度に向けての改善事項等)									
	JA及び関係機関と連携して、利用者等のニーズに対応した事業の推進を図る。									
	No.	項目名	R5 実績	計画上の目標値					最終年度 (R)	達成状況
	②									
	(目標値設定の根拠・考え方)									
(翌年度に向けての改善事項等)										
中期 計 画	No.	項目名	R5 実績	計画上の目標値					最終年度 (R)	達成状況
	③									
	(目標値設定の根拠・考え方)									
	(翌年度に向けての改善事項等)									
	No.	項目名	R5 実績	計画上の目標値					最終年度 (R)	達成状況
	④									
	(目標値設定の根拠・考え方)									
	(翌年度に向けての改善事項等)									
事業 目 標	No.	項目名	R3	R4	R5	備考				
	①	債務保証額	(計画)	120	120	130				
			(実績)	165	182	141				
	②	弁済能力比率	(計画)	800%	800%	800%				
			(実績)	1958.33%	2087.15%	2296.78%				
	③		(計画)							
			(実績)							
	(県が期待する効果の実現)									
評価結果			評価理由							
○	十分実現している	債務保証により農業者が必要とする資金の融資を円滑にし、農業生産性の向上を図り農業経営の改善に資している。								
	概ね実現しているが未実現の部分がある									
	実現できていない									
(計画達成状況の判定)										
判定項目			評価基準					点数		
①	中期経営計画の策定		[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している					2		
②	中期経営計画の目標達成		[1点]目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成					1		
③	事業目標の達成		[1点]事業目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成					2		
④	県が期待する効果の実現		[1点]効果を概ね実現している [2点]十分実現している					2		
合計								7		

6. 財務の状況							(単位: 千円、%)
項 目	R3		R4		R5		
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	
【貸借対照表】							
流動資産(A)	4,683,619	101.11	4,526,299	96.64	4,714,943	104.17	
うち金銭債権額	-	-	-	-	-	-	
うちたな卸資産	-	-	-	-	-	-	
固定資産	4,384,324	101.23	4,769,745	108.79	4,696,068	98.46	
繰延資産	-	-	-	-	-	-	
資産合計(B)	9,067,943	101.16	9,296,044	102.5	9,411,011	101.2	
流動負債(C)	947,353	107.21	939,462	99.17	1,004,261	106.90	
うち短期借入金	277,870	127.00	238,510	85.84	296,960	124.51	
うち県借入額	-	-	-	-	-	-	
固定負債	1,831,355	98.46	1,909,012	104.24	1,857,259	97.29	
うち長期借入金	238,510	85.84	296,960	124.51	263,070	88.59	
うち県借入額	-	-	-	-	-	-	
うち退職給付引当金	71,246	111.63	71,082	99.77	80,751	113.60	
負債合計	2,778,708	101.27	2,848,474	102.51	2,861,520	100.46	
株主資本	3,724,620	100.58	3,754,220	100.79	3,768,480	100.38	
その他	2,564,615	101.90	2,693,349	105.02	2,781,011	103.25	
利益剰余金	-	-	-	-	-	-	
純資産又は資本合計(D)	6,289,235	101.12	6,447,569	102.52	6,549,491	101.58	
団体債務保証額	115,529,107	104.17	120,646,062	104.43	122,017,197	101.14	
県債務保証又は損失補償額	-	-	-	-	-	-	
【損益計算書】							
売上高(E)	414,503	105.54	410,147	98.95	396,365	96.64	
うち県財政負担額(F)	-	-	-	-	-	-	
売上原価	366,705	115.57	281,413	76.74	308,704	109.70	
うち人件費(G)	109,119	99.51	108,640	99.56	112,309	103.38	
販売費及び一般管理費	-	-	-	-	-	-	
うち人件費(H)	-	-	-	-	-	-	
営業損益	47,798	63.37	128,734	269.33	87,661	68.09	
営業外収益(I)	-	-	-	-	-	-	
うち県財政負担額(J)	-	-	-	-	-	-	
営業外費用	-	-	-	-	-	-	
経常損益(K)	47,798	63.37	128,734	269.33	87,661	68.09	
特別損益	-	-	-	-	-	-	
税引前当期純損益	47,798	63.37	128,734	269.33	87,661	68.09	
法人税等	-	-	-	-	-	-	
当期純損益(L)	47,798	63.37	128,734	269.33	87,661	68.09	
準備金等計上前当期純損益	47,798	63.37	128,734	269.33	87,661	68.09	
(会計方針の変更による影響額)							
【事業(セグメント)別】							
	売上高	経常損益	当期純損益	準備金計上前当期純損益			
	396,365	87,661	87,661	87,661			
各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等							
・流動負債(短期借入金)、固定負債(長期借入金)の増減は、農林漁業信用基金の低利貸付に係る全国配分率の増減によるもの。							
・営業損益、経常損益、当期純損益等の減は、求償権償却引当金の繰入増等によるもの。							
・退職給付引当金については、規程に基づき計上している。							
6. 財務の状況							
「財務の状況」判定項目	R3	R4		R5			点数
	数値・比率	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	対前々年度比	
① 経常損益率(K/E)	11.53	31.39	272.19	22.12	70.46	191.79	-1.0
② 当期純損益率(L/E)	11.53	31.39	272.19	22.12	70.46	191.79	-1.0
③ 純資産又は資本合計比率(D/B)	69.36	69.36	100.00	69.59	100.34	100.34	0.0
④ 流動比率(A/C)	494.39	481.80	97.45	469.49	97.45	94.96	-0.5
⑤ 県財政負担率((F+J)/(E+I))	0.00	0.00		0.00			0.0
⑥ 人件費比率((G+H)/E)	26.33	26.49	100.62	28.33	106.97	107.63	-1.0
合計							-3.5

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

【共通】

7. 経営内容及び事業活動についての総合判定

(団体の自己評価)

「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	3.5	➡	総合判定	B
5点以上:A 概ね良好	－4点以上5点未満:B 改善の余地あり		－4点未満:C 一層の努力が必要	

※事業活動・経営内容の評価・今後の課題及び改善事項等

・役職員数及び人件費は、事業規模から見て適正水準にあると考えている。
 ・財務については、引続き事業収入の確保並びに経費の節減等を図り、経営の健全性の確保に努める。
 ・事業については、災害対策資金の需要が高く、農業資金の保証引受が増加しているが、生活資金では民間保証会社との競合等により住宅ローン、マイカーローンの保証引受が減少していることから、協会保証の利用拡大を図るため、今後もJA等関係機関と連携し適切な保証対応に努める。

(県の評価)

合計点数	3.5	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 (加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)
総合判定	B	農業信用基金協会の経営の健全性を示す基準である弁済能力比率(200%以上であれば経営は健全とされる)は、2296.78%と高い。 また、さらなる協会保証の利用拡大を図るため、JA等関係機関と連携し農業経営の改善に資するよう努めている。

(今後の県の関与の方針)

県は、農業信用保証保険法により農業信用基金協会に対し出資し会員となっており、農林部長が役員(理事)となっている。
 今後も法に基づき農業信用基金協会の運営に関与するとともに、農業者への融資の円滑化のため、必要な場合は特別準備金に対する出捐を行っていく。